

(別紙)

## 第25回参議院議員通常選挙啓発業務企画指示書

### 1 基本方針

#### (1) 目的

- ① 有権者が選挙のルールを守り、進んで投票をするような効果的な啓発事業を展開する。
- ② 投票日及び投票環境（投票時間等）について周知するとともに、投票への積極的な参加を呼びかける。

#### (2) 企画内容等について

- ① 使用する媒体、手法の特性を十分理解し、広告内容（表現方法）は、幅広い世代の有権者に分かりやすく、投票行動に結びつくインパクトのあるものであること。  
なお、媒体については紙媒体のほか、インターネットやSNS等の電子媒体を、積極的に活用したものであること。
- ② 制作から実施までが短期間になることを考慮し、確実に実施可能な企画の提案であること。
- ③ 幅広い世代の有権者はもとより、特に10代や20代、30代の若年層が進んで投票に行くような、創意工夫された企画の提案であること。
- ④ 特定の政党などを類推させるような表現（ロゴ、キャッチフレーズ、人物等）は使用しないこと。  
なお、人物を使用する場合は、特定の政党などとの関係や選挙権の有無などを含め、投票参加の呼びかけを行う本業務の趣旨を十分に踏まえた人選となるよう留意すること。（別途、誓約書を求める予定であること。）
- ⑤ 期日前投票制度についての的確に周知すること。

#### (3) 審査

- ① 提出のあった企画提案書について、書類審査により数社を選定し、プレゼンテーション審査を行い、プロポーザル審査会において最適な企画提案を特定する。
- ② プロポーザル参加事業者に対し、審査結果（審査委員名及び事業者名を秘匿した審査表）を通知する。

### 2 委託業務の内容

委託する主な業務は、別表「委託業務の内容」を基本に、参加事業者が企画・立案する業務とし、企画、準備、編集、制作等まで一括で委託する。

### 3 企画提案を求める項目

基本方針に沿った企画提案を、別添の企画提案書（別記様式1）に準じてA4判で作成し、平成31年5月27日（月）午後5時までに必要部数を提出すること。

- (1) 会社の主な業務経歴
- (2) 類似業務の処理実績
- (3) 業務処理体制（当該業務処理にかかわるものを全て記載のこと。）

- (4) 業務についての基本的な考え方
- (5) 啓発内容（表現方法）案に対する具体的な説明
- (6) 事業の実施（制作、納品等）スケジュール
- (7) 啓発事業に要する見積価格
- (8) 提案説明書（具体的な事業実施計画）

**【例示】**

- ① ポスターについては、イメージ図（カラー）とともに、掲出場所、掲出期間、掲出イメージ。
  - ② 新聞広告等については、出来上がりが予想されるイメージ図（カラー）。
  - ③ 街頭啓発・イベント等の内容。
  - ④ 啓発物品のイメージ図（カラー）。
- ※ なお、原寸ポスター、説明用パネル、ビデオ、テープ及び啓発資材のサンプル等を作成し、提出することは不可とします。

**4 予算上限額**

20,000千円（消費税込み）

**5 完成予定年月日（履行期限）等**

- (1) 各事業の実施前に、各啓発媒体毎にスケジュール調整や事業内容の詳細等に関して北海道選挙管理委員会事務局内で打合せを行い、校正作業等を経て、完成品の確認を行いますので、対応可能な体制としてください。
- (2) 啓発ポスター、啓発物品及び選挙公報に掲載する啓発記事の納入期限は、別表「委託業務の内容」に記載しているとおりとします。  
ただし、納入期限について協議する場合があります。
- (3) その他の事業に係る具体的なスケジュールについては、別途指示します。

**6 質問の受付等**

次により企画提案に対する質問を受け、回答します。

- (1) 質問のできる期間及び様式  
平成31年5月23日（木）午後5時までとします。
- (2) 質問方法  
別添の「質問票」（別記様式2）に準じた様式により、電子メール又はファクシミリにより提出してください。
  - ・ メールアドレス : ueda.shinji3@pref.hokkaido.lg.jp
  - ・ ファクシミリ番号 : 011-232-1126
- (3) 回答方法  
企画提案書の提出要請をした全ての業者に対し、同一内容の回答を行います。
- (4) その他  
審査の内容に関する質問は受け付けません。